

● 日田市奨学生を募集

奨学金 (高校等の在学中に貸与する資金)

- ▶ **申込資格**
次の①～⑤の要件を全て満たす満24歳以下の入
①平成30年度に高校、高専、専修学校(高等課程及び
専門課程に限る)、短大、大学に進学する人又はこ
これらの学校に在学中の人
②学業その他の優れた資質を有する者と認められる人
③保護者が引き続き2年以上市内に住所を有している人
④保護者が市税を完納している人
⑤経済的理由によって学資の資金調達が困難な人

▶ **貸与限度額**

<高校>

- 自宅 月額8,000円
自宅外 月額1万5,000円

※鉄道又はバスで通学を行う場合は、上記の月額に4,000円
を上限に加算できます。

<高専> 月額1万7,000円

<専修学校・短大・大学> 月額3万円

※入学準備金は、別途申込みが必要です。

※他の奨学金(日本学生支援機構等)との併給が可能です。

▶ **返済方法** 卒業の日(進学の場合は、進学した学校
を卒業した日)から1年間据え置き、以降15年以内
(連帯保証人が必要)に月賦・半年賦・年賦・一括
のいずれかで返済。また、全部又は一部を繰り上げ
て返済することも可能

▶ **利息** 無利子

※年度中途の申込みは、教育総務課にお問い合わせください。

入学準備金

(高校等に入学を予定する者の保護者に貸与する資金)

▶ **申込資格**

次の①～④の要件を全て満たす満24歳以下の生徒・
学生の保護者

- ①平成30年度に高校、高専、専修学校(高等課程及び
専門課程に限る)、短大、大学に進学する人の保護者
②引き続き2年以上市内に住所を有している人
③市税を完納している人
④経済的理由によって学資の資金調達が困難な人

▶ **貸与限度額**

<高校・高専> 10万円以内

<専修学校・短大・大学> 20万円以内

▶ **返済方法** 貸与終了後から6か月間据え置き、10万
円以下の場合は20月以内、10万円を超え20万円以
下の場合は40月以内、20万円を超えるときは60月
以内に原則月賦による返済。また、全部又は一部を
繰り上げて返済することも可能

▶ **利息** 無利子

<共通>

※申込要項・用紙は、市役所別館3階教育総務課、各振興
局・振興センター及び市内の各中学校・高校に備え付けて
います。

▶ **申込期限**

平成30年1月31日(火)(土・日曜日、祝日を除く)

▶ **貸与の決定** 書類選考で奨学金又は入学準備金の貸
与者を決定し、3月上旬頃までに申込者本人に通知

☎教育総務課総務企画係 ☎②8234 (市役所別館3階)

皆さんの意見を募集します！ -パブリックコメント-

日田市子ども・子育て支援事業計画【“ひたっ子”子ども・子育て応援プラン】改定(案)に伴う
意見募集

日田市子ども・子育て支援事業計画【“ひたっ子”子ども・子育て応援プラン】改定(案)について皆さんの意
見を募集します。

■ **閲覧場所**

市ホームページ、市役所3日以内窓口、こども未来室、各児童館、チャイルドプラザ、子育て支援センター、
各振興局・振興センター、各地区公民館(各振興局・振興センター管内を除く10か所)

■ **意見の提出方法**

住所・氏名を記載の上、市ホームページ、郵便、ファックス、持参のいずれかで提出

■ **意見の提出先**

市役所3日以内窓口、こども未来室、各児童館、チャイルドプラザ、各振興局・振興センター

■ **募集期間** 12月1日(金)～平成30年1月4日(木)

☎⑧77-8601 (住所記載不要)

こども未来室子育て支援係(市役所1階) ☎②8317 FAX②8258

● 「心の相談員」の募集 —平成30年度問題を抱える子ども等の自立支援事業—

学校へ行きたくても行けない不登校児童生徒が学校復帰するために、校長の指導の下、不登校児童生徒宅を訪問し、児童生徒や保護者と面談の上、登校支援を行ったり、教室へ入れない別室登校生の学級復帰支援等を行う「心の相談員」を募集します。

※現在6人が心の相談員として働いています。

▶ **募集対象**

原則、認定臨床心理士、教育職員免許法に基づく教員
免許を有する人

※心理士、教員免許を有しない人も受け付けます。

▶ **募集数** 若干名

▶ **任用期間(前期)**

平成30年4月3日(火)(予定)～9月30日(日)
(任用期間後、更新の手続きを行い平成30年10月1日
(月)～平成31年3月26日(火)が後期任用期間となります)



▶ **勤務時間**

1日6時間前後
(ただし、年間1,015時間、週29時間程度で、学校の
状況に応じた運用を行うため、勤務の形態については
派遣校によって異なります)

▶ **賃金**

1時間1,250円
(通勤手当は日田市の臨時職員及び非常勤嘱託職員の
通勤手当に準じて支給されます)

▶ **申込方法**

履歴書(写真貼付)及び教員免許の写し(所有する
人)を教育センター(市役所別館1階)に持参

▶ **申込期限** 12月28日(木)

※申込受付後、平成30年1月～2月に面接を実施し、3月末
までに結果を連絡します。

※詳細は、下記にお問い合わせください。

☎教育センター ☎②1019 (市役所別館1階)

● 「補助職員」の募集 —日田市特別支援教育活動サポート事業—

発達障がい等で特別な支援を必要とする小・中学生に対し、校長や担任の指導の下、学習活動上のサポートや日常生活の補助等を行う補助職員を募集します。

▶ **募集対象**

原則、教育職員免許法に基づく教員免許を有する人

※教員免許を有しない人も受け付けます。

▶ **募集数** 若干名

▶ **任用期間(前期)**

平成30年4月6日(金)(予定)～9月30日(日)
(任用期間後、更新の手続きを行い平成30年10月1日
(月)～平成31年3月26日(火)が後期任用期間となります)

▶ **勤務場所**

日田市内の小・中学校(勤務校は面接後決定)

▶ **勤務時間**

1日6時間前後
(ただし、年間1,020時間、週29時間程度で、学校の
状況に応じた運用を行うため、勤務の形態については
配置校によって異なります)

▶ **賃金**

1時間1,000円
(通勤手当は日田市の臨時職員及び非常勤嘱託職員の
通勤手当に準じて支給されます)

▶ **申込方法**

履歴書(写真貼付)及び教員免許の写し(所有する
人)を学校教育課(市役所別館2階)に持参

▶ **申込期限** 12月20日(水)

※申込受付後、平成30年1月～2月に面接を実施し、3月末
までに結果を連絡します。

※詳細は、下記にお問い合わせください。

☎学校教育課指導係 ☎②8326 (市役所別館2階)